

別紙2「審査項目」

審査項目		
<p>各委員の審査項目合計点数の平均点が60点以上の者の中から、最高得点となったものを優先交渉権者に、次に合計点が高い者を次点候補者に選定する。</p>		配点
1 上野原市の政策への貢献・整合	提案された内容が上野原市の ①防災（特に指定緊急避難場所及び指定避難所の確保）、 ②上野原市みらい戦略、③その他各部の施策に貢献するものとなっているか、また整合するものかどうか。	15
2 市及び地域の活性化	提案された内容が、市民生活の向上や、市・地域の経済活性化につながるものであるか。	10
3 地域との調和	・提案された内容が、施設が存立する地域の特性を反映したものとなっているか。 ・地域ニーズへの対応やコミュニティ機能の提供などの地域への調和が図られているか。	15
4 事業のスキーム	・事業開始までスケジュールが実現可能なものか。 ・事業が機能的であり、事業継続性が見込めるか。 ・想定されるリスクとその対応策が講じられているか。 ・事業収支計画が、矛盾なく根拠のあるものとなっているか。	15
5 施設の有効活用	・土地・建物の活用及び維持方策は妥当か。 ・老朽化等の状況を理解した上で活用となっているか。 ・建物の利活用が十分に図られているか。	10
6 施設開放に対する考え方	施設開放に対する考え方は住民にメリットがあるか。	5
7 事業の実施体制	事業に関わる職員の配置は十分か。	5
8 提案事業の経験、実績	・提案された事業について、過去に類似の事業を実施したことあるか。 ・過去に閉校の活用の経験があるか。	5
9 応募者の組織	・現在の応募者の経営状況等は健全なものとなっているか。 (従業員数、資本金等)	10
10 提案価格	・応募者のうち、提案価格が最高である者を第1位とし、点数の満点である10点を付与する。 ・その他応募者の提案価格点は、第1位の提案価格（最高提案価格）と当該応募者の提案価格（当該提案価格）との比率により算出する。 【算出式】提案価格点 = 10点 × 当該提案価格 / 最高提案価格 (算出した点数の小数点以下は切り捨てる。) ・ただし、応募者が1者の場合は、下記のとおり取り扱う。 【算出式】提案価格点 = 10点 × 当該提案価格 / 上野原市が定める基準額 × 0.6 (計算額が10点を超える場合は、10点とする。) (算出した点数の小数点以下は切り捨てる。)	10
合計		100